

川上商事株式会社

環境経営レポート

2023年度

期間：2023/4/1～2024/3/31

夢をかたちに～モノづくり商社



発行日：2024年7月16日
改訂日：2025年2月6日

目次

ご挨拶

1. 会社概要

2. 環境経営方針

3. 対象範囲

4. 環境経営目標

5. 環境経営活動

6. 環境経営活動の取組結果・評価 次年度への取組

7. 環境関連法規の遵守状況

8. 代表者による全体の評価と見直し

ご挨拶

川上商事は、茨城県龍ヶ崎市南部の小貝川と水田に囲まれた自然豊かな土地に所在し、西側にはJR常磐線佐貫駅が有り上野駅までは42分、東京駅までは48分と都心に近く、更に西側には常磐道谷田部インター、北側には圏央道牛久阿見インターが有り、交通の便にも大変恵まれてます。

この様な環境の中で、製缶・溶接を中心にお客様の要望に対して瞬時にお答え出来る様、作業環境を整えてます。

品質の高い製品をお届けすることをお約束するとともに、2009年にはエコアクション21を取得し環境にやさしい企業活動を進めてます。

「夢をかたちに！ものづくり総合商社」をコーポレートスローガンとし、お客様の御用聴きとして社員一丸となり、邁進していく所存で御座います。

1. 会社概要

会社	川上商事株式会社
本社	〒300-0005 茨城県龍ヶ崎市川原代町2325-1
	TEL: 0297-65-8001 FAX: 0297-65-8002
創立	1976年4月16日
資本金	400万円
年商	97.592万円(2023年度)
役員	代表取締役 川上洋 取締役 川上智子 取締役 川上大地
従業員数	55名
事業内容	レーザー加工・製缶板金・非鉄金属加工
主な取引先	(株)マルタツ/日立建機(株)/日精(株)/(株)諸岡/大和ハウス工業(株)竜ヶ崎工場 (株)昭和ゴム化学/日綜産業(株)/(株)日綜ゴンドラ/三菱ロジスネクスト(株)



2. 環境経営方針

基本理念

川上商事株式会社は建設機械部品などの、ものづくりを通し、全従業員が、「地球環境保護」を念頭に置き、環境に優しい企業づくりを目指すと共に、目的・目標を明確にし、事業活動を行う事とします。

基本方針

- 1)全従業員が環境保全活動に参加し、貢献します。
- 2)環境保全対策を推進する体制を整備します。
- 3)当社の事業活動に伴う環境負荷の削減に取り組めます。
 - 1.二酸化炭素排出量削減のため、エネルギー（電力、化石燃料）使用量の削減につとめます。
 - 2.廃棄物削減のため、廃棄物（鉄、紙）排出量の削減とリサクルの推進につとめます。
 - 3.省資源活動のため、総排水量の削減につとめます。
 - 4.化学物質使用量の削減については、これらの使用を顧客要求事項に基づき生産している為、顧客の了解をいただけるものについては削減につとめます。
 - 5.当社製品サービスに関する項目の環境負荷低減に努めます。
- 4)当社の課題とチャンスとしまして、不良品の削減を目指し、全従業員の力量向上、作業標準書の整備に努めます。
- 5)当社の事業活動に関連する、諸法令を遵守します。
- 6)環境教育および啓発活動などを通して、環境に関する意識向上につとめます。



認証番号 0004218

制定日:2008年9月19日

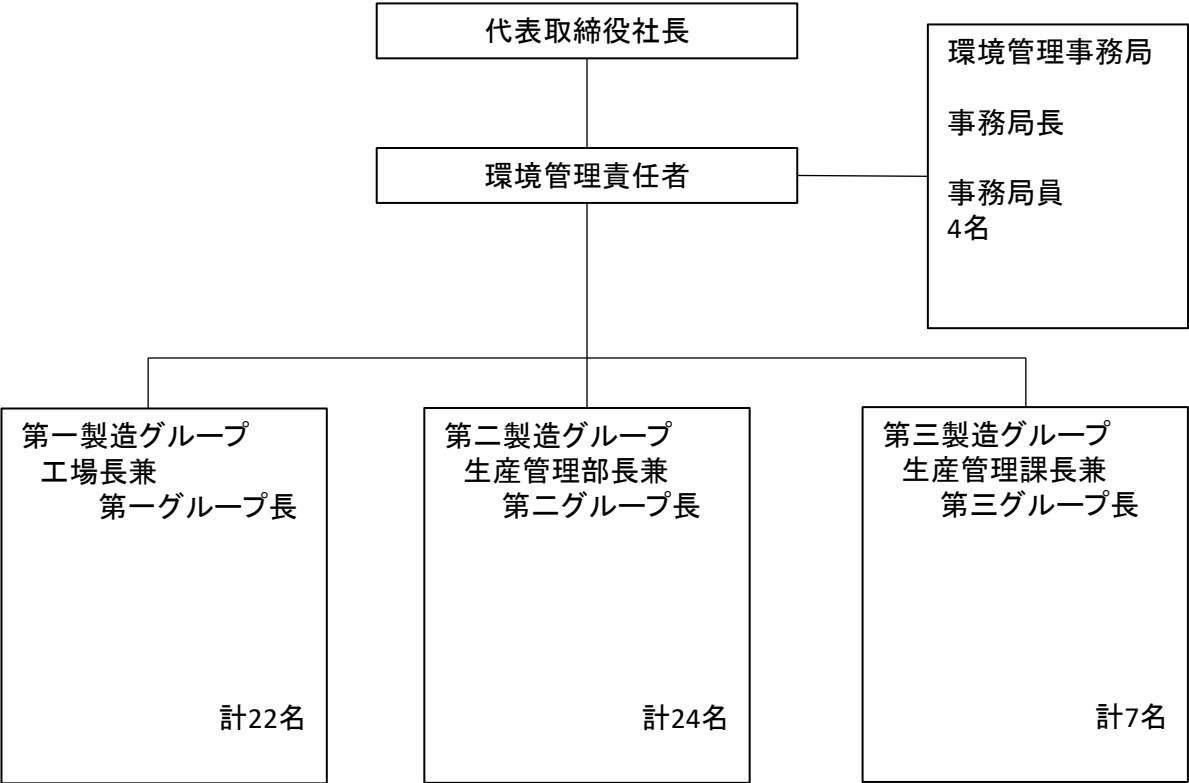
改定日:2023年4月1日

川上商事株式会社

代表取締役社長 川上洋

3. 対象範囲

(1)実施体制



(2)各層の役割

職名	役割・責任
最高経営層	環境方針の策定、見直し、体制の整備、経営資源の投入決済等
環境管理責任者	当社の環境経営システムの構築、実施、維持の責任者
事務局長	取組目標の設定、社内推進体制の構築、取組評価、見直しの提言
事務局	自社の環境課題、コスト等の把握、推進計画の立案、従業員への教育、推進の管理
	実績の評価等を総括的に取り組むセクションとし、本推進の関わる事項の運営全般を行う
各製造グループ	二酸化炭素排出量の削減、仕損品の削減、雑紙のリサイクル、排水量の削減、手順書に従い実施し、グリーン購入の推進、サービスに関する項目の実現に努める。

4. 環境経営目標

環境経営目標項目		単位	基準年 (2017年)	2023年度		2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標
				環境目標	目標値			
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	498,228.3	3.0%削減	485,772.6	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減
内訳	電力使用量の削減	kWh	132,451	3.0%削減	129,139	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減
	ガソリン燃費の向上	km/L	15.33	3.0%向上	15.71	3.0%削減	3.0%向上	3.0%向上
	軽油燃費の向上	km/L	5.02	3.0%向上	5.14	3.0%削減	3.0%向上	3.0%向上
鉄スクラップ率の削減		%	13.1	3.0%削減	12.7	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減
可燃ごみ排出量の削減		Kg	2,620	3.0%削減	2,555	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減
水使用量の削減(2022年度基準)		m3	398	3.0%削減	388.1	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減
不良品発生率削減(2022年度基準)		件数	69	10.%削減	62	10%削減	10%削減	10%削減

※削減率のマイナスは増加を表す。
※削減率＝(1-(実績÷基準年の実績)) で表す。
※目標達成率＝目標値÷実績 で表す。
※化学物質使用量の削減については、トルエン・キシレン等を使用する納入製品は顧客要求事項の為削減できないので、維持管理とする。
※電力は2013年度の東京電力係数0.53kg-CO2/kwhを使用

5. 環境経営計画

取組項目	活動項目	実施時期
電力使用量の削減	使用していない照明をこまめに消す(休憩時等)	通年
	事務所、食堂の冷暖房の温度管理(冷房28℃・暖房22℃)	
	工場の使用していない機械の電源を切る	
	退社時は作業場のコンセントを抜く	
	設備機器を購入の際は省エネタイプを選ぶ。	
ガソリン車燃費の向上 (軽トラ)	運搬の集約	通年
	停車中のアイドリングストップの実施	
	タイヤ空気圧の点検 軽トラック	
	買い物の合理化	
軽油車燃費の向上 (4t,2tトラック)	運搬の集約	通年
	停車中のアイドリングストップの実施	
	タイヤ空気圧の点検	
鉄スクラップの削減	板取りの歩留まり率の向上(80%以上)	通年
	仕損品の削減のための教育訓練	
可燃ごみの削減	雑紙、段ボールをリサイクル	通年
	分別方法の掲示	
水使用量の削減	水道の流水使用をしない	通年
不良品の削減	従業員の力量向上(教育・小集団活動)	通年

6. 環境経営活動の取組結果・評価 次年度への取組

環境経営目標項目		単位	基準年 (2017年)	2023年度 目標値	2023年度 実績値	2023年度 達成率	成果	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	501,077	486,044	320,617	151.6%	○		
内 訳	電力使用量の削減※1	kWh	11,083	10,706	6,424	166.7%	○	・各作業場での節電に対する意識が根付いてきている ・一部外国人作業者に節電の意味が伝わっていない部分がある為、そこに関しては説明が必要になってくる。	・引き続き小型工作機械等の電源切断の徹底
	ガソリン車燃費の向上(軽トラ)	km/L	15.33	15.79	14.77	93.5%	△	・燃費の向上は悪くなっているが、ガソリンの使用量は基準年650.5ℓに対し今年度は219.7ℓと約1/3削減することができた。	・再度エコ運転の教育 ・日報に記入漏れがないよう、日報の改善
	軽油燃費の向上(4t,2tトラック)	km/L	5.77	5.91	4.53	76.7%	×	・燃費の向上は達成できなかったが、基準年と比べ走行距離が減っている為、二酸化炭素の排出は減らせていると考えられる。	・再度エコ運転の教育 ・日報に記入漏れがないよう、日報の改善
鉄スクラップ率の削減(2022年度)		%	23.13	22.44	22.80	98.4%	△	・目標達成には至らなかったが、昨年度の排出率と比較し1.5%削減することができた。	・切板も含むと歩留まり率の正確性が欠けてしまう為、今期から鉄投入量を鉄板のみの重量を計上 ・基準年度を前年度とする
可燃ごみ排出量の削減		Kg	2,620	2,541	2090	121.6%	○	・分別の取組を実施したこともあり大幅に削減することができた。	・私物ごみの持ち帰り
水使用量の削減(2022年度)		m3	353.0	344.2	521.0	66.1%	×	・業務内で水の使用はないが節水に取り組んでいる	・取り組みの徹底
不良品発生率削減(2022年度基準)		件数	96	86	93	92.4%	△	・製作後の確認作業で流出を防げる不良が多々あった	・作業者一人ひとりの確認作業の意識づけを強化させるための教育が必要

達成率80%未満の場合は是正報告書記入

達成率100%以上=○ 100%未満～80%以上=△ 80%未満=×

※1電力使用量は売上高1000万円に対しての電力使用量とする

7. 環境関連法規の遵守状況

法規名	遵守事項	規制値等	遵守結果
浄化槽法	知事への設置届出		○
	年1回の法定検査(浄化槽法第11条) 外観検査	23項目	22/23
	水質検査	4項目	3/4
	書類審査	2種類	○
騒音規制法	特定施設の設置届出、規制基準遵守	8時～17時:65デシベル以下	○
振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準遵守	8時～17時:65デシベル以下	○
廃棄物処理法	廃棄物の保管管理・マニフェストの管理		○
	廃棄物管理対策状況報告書の提出	毎年6月まで	○
PRTR法	第一種指定化学物質の排出量の届出	年間1トン	○
自動車 NOxPM法	指定区域への基準車での対応	排出基準値	○
消防法	少量危険物貯蔵取り扱い届出	指定数量1/5以下	○
	アセチレンガス貯蔵取り扱い届出		○
労働安全 衛生法	安全衛生推進者の選任報告	労働者数10人以上の事業所	○
	有機溶剤作業主任者の掲示		○
	プレス機械作業主任者の掲示		○
	有機溶剤中毒予防規則による作業環境測定	年2回	○
	有機溶剤等健康診断の実施	年2回	○
フロン排出 抑制法	3ヶ月に1回の簡易点検	7.5kw未満	○
	年1回以上の定期点検	7.5kw以上	○

【違反・訴訟の有無】

環境関連法規制の遵守状況を評価した結果、違反はなくすべて遵守できました。
また、関係当局よりの違反などの指摘や訴訟は、過去3年間一切ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し

見直しに必要な情報(環境管理責任者の報告、従業員の提案を含む)		社長による全体の評価	変更の必要性の有無と社長の指示
環境方針	1. 環境方針に示された「環境への取り組みの基本的方針」は現在も適切か ・環境方針が実行され、EA21全体の取り組みは効果的か	・新入社員入社時は教育を行い、取組を理解してもらう ・環境への取り組みは年々浸透してきていると感じる。 ・年度毎の全体報告が必要かと思う。	変更の必要性 ☐ 有り ☒ 無し 「有り」の場合の指示内容
環境目標 環境活動計画	4. 環境目標、環境活動計画の達成状況は妥当か ・二酸化炭素排出量削減(省エネルギー) ・化石燃料の燃費の向上 ・廃棄物排出量削減(リサイクル) ・水使用量(節水)の実績 ・化学物質使用量の維持管理 ・サービスに関する項目	・電力値上げによる、価格圧迫が考えられる為、電力会社の選定はCO ₂ 排出量も含め、慎重に考えていく必要がある ・燃費に関して基準年度より悪化している。2024年8月4トントラック入れ替えにより燃費向上となると考えられる。 ・その他に関しては、達成できていると捉えます。	変更の必要性 ☐ 有り ☒ 無し 「有り」の場合の指示内容
その他の環境経営システム	2. 環境負荷に大きな変化はないか ・環境への取組状況に変化はないか 3. 法規、条例の内容に変更はないか ・法規制は遵守しているか 5. 実施体制は効果的か 6. 教育・訓練は実施されているか 7. 外部からの苦情や要望は何か 8. 実施及び運用は適切か 9. 緊急事態への準備と訓練は適切か 10. 取組状況の確認は適切か ・問題の是正処置は有効か 11. 文書・記録の作成と整理は適切か ※環境活動レポートの内容は適切か ※環境活動事務所に備え付け、ホームページでの公開は最新版か	・弊社の事業内容に関わる、法改正が行われている為、社内では整備し、関係者に周知していく必要がある 化学物質取り扱いによる法改正に対して社内での取り組みが必要であると考えられる。	変更の必要性 ☐ 有り ☒ 無し 「有り」の場合の指示内容

*1.見直しに必要な情報欄の番号は、環境経営システムガイドラインの必須項目(12項目)の番号を、※は環境活動レポートガイドラインの要求事項を示しています。

*2.評価は毎年1回(原則として6月)に実施します。

*3.環境管理責任者は社長の指示内容について直ちに実行に移し、その結果を社長に報告します。